

公告

下記業務の委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月18日

公立学校共済組合福岡支部 支部長 寺崎 雅巳

1 退職後の福利厚生制度のしおり製作・発送等業務委託

2 契約期間

契約締結の日から令和9年1月31日まで

3 入札参加条件

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- (2) 過去3年の間に公立学校共済組合福岡支部、公立学校共済組合の他の支部、公立学校共済組合以外の地方公務員共済組合、国家公務員共済組合、地方公共団体、国（独立行政法人を含む。）又は公益財団法人（以下「福岡支部等」という。）と、同種・同規模の契約（税込み入札額の2割超）を履行した実績があること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 福岡県内に営業拠点（本店、支店、営業所等）を有する者。
- (5) 令和8年9月18日時点で福岡県競争入札参加資格者名簿の業者等級別格付がAAまたはAであること。

4 契約事務に係る担当部署

公立学校共済組合福岡支部 総務係

〒 812-8575 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県教育庁内

電話番号 092-643-3868（直通）

FAX番号 092-632-2880

5 入札説明書の交付

本公告上において、令和8年10月8日（木）午前10時まで掲載する。

6 入札参加申請書の提出期限

令和8年10月2日（金）午後4時

提出方法は持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内に必着のこと。）

なお、入札参加の確認結果は後日通知するものとし、入札に参加できないと決定された者については、理由の説明を求めることができる。

7 仕様等に関する質問の期限

令和8年10月5日（月）午後4時

仕様に関する質問は、必ず書面（ファックス可）にて提出すること。

FAX番号 092-632-2880

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県教育庁内
公立学校共済組合福岡支部 総務係

(2) 提出期限

令和 8 年 1 0 月 7 日 (水) 午後 4 時

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号
福岡県庁 4 階 教育総務部別室

(2) 日時

令和 8 年 1 0 月 8 日 (木) 午前 1 0 時

10 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) (1) により落札者が決定した場合は、当該入札結果を公示する。

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。入札者又はその代理人のすべての同意が得られれば直ちにその場で行う。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がないもの、または、入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(8) 入札書の日付のないもの、又は日付に記載誤りがある入札

13 契約保証金について

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、公立学校共済組合福岡支部を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付が免除されること。

14 その他

- （1）契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- （2）入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- （3）その他、詳細は入札説明書による。